

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 6 年 1 2 月 1 9 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会
委員長 永 山 伸 一

I 今定例会の付託事件

1 委員会の開催日

1 2 月 1 2 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 1 2 9 号 財産の無償譲渡について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 1 3 0 号 子ども発達支援センターつくし園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 1 5 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 1 6 4 号 平成 2 6 年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 1 6 5 号 平成 2 6 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第 1 6 6 号 平成 2 6 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 1 6 8 号 薩摩川内市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第 1 6 9 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第 1 7 5 号 平成 2 6 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第 1 7 6 号 平成 2 6 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 請願第 1 2 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

Ⅱ 継続審査の付託事件

1 付託事件

陳情第8号 「寄田、久見崎海岸におけるウミガメの上陸、産卵、ふ化数の減少と川内原発の安全対策工事の因果関係」に関する陳情

2 付託の時期

平成26年第3回薩摩川内市議会定例会（10月9日）

3 委員会の開催日

12月12日

4 審査結果

本陳情については、県内におけるウミガメの上陸頭数の推移や減少の原因について当局に質疑を行い、上陸頭数は毎年変動があるが、ウミガメの生態は不明な点も多いことから、その原因は不明であるとの答弁があった。こうした質疑の後、採決を行い、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。